

平成25年度京都市いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告

平成26年10月
京都市市民活動センター評価委員会

平成25年度における京都市いきいき市民活動センターの管理運営に関し、下記のとおり評価を取りまとめたので公表する。

記

1 評価に当たって

(1) 評価委員会の設置目的

京都市市民活動センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、京都市が設置した機関であり、京都市市民活動総合センター及び京都市いきいき市民活動センターの管理運営全般に関し、各種事業の実績等に基づいて客観的な評価を行い、課題の解決や改善すべき事項についての助言を行うことを目的の一つにしている。

当評価委員会は平成15年度から京都市市民活動総合センターの施設運営全般についての評価を行ってきたが、平成23年4月に当施設を補完する京都市いきいき市民活動センターが開所したことに伴い、評価機能を京都市いきいき市民活動センターまで拡充するとともに名称を改めたものである。

(2) 京都市いきいき市民活動センターの役割

京都市いきいき市民活動センターは、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、既設の市民活動総合センターを補完し、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設として、平成23年4月に設置されたものである。

京都市いきいき市民活動センターでは、貸館の提供や市民活動の活性化に資する情報の提供を行うほか、地域や市民活動を活性化させるための仕掛けとして、指定管理者が独自にこれらに資する事業を企画・実施することとしている。

この市民活動活性化事業の対象となるものは、

- ・市民活動又は地域コミュニティの活性化を図るための事業
- ・市民活動を支援するための各種講座や研修会等

としており、（市民活動活性化事業実施要綱第7条第1項）

企画・実施については、可能な限り、地域や利用者等からの意見を取り入れながら行うものとし、将来的には企画段階から地域や利用者等の参加を促進する等、協働の取組により進めるものとするとしている。（市民活動活性化事業実施要綱第4条第2項）

(3) 評価について

ア 評価の基準

以下の項目及び着眼点に基づき評価を行う。

評価項目	主な着眼点
市民活動活性化事業	○計画の具体性及び独創性 ○幅広い市民の交流を目的として、広く市民の参加が得られるよう努めているか。 ○地域、利用者及びNPOなど他団体との連携 ○事業の広報方法 ○利用者ニーズの把握及び次回事業への反映の方法
貸館事業	○貸館業務を適正に行っているか。 ○公金収納業務を適正に行っているか。
情報の発信	○情報の発信を積極的に行っているか。
業務執行体制	○施設の維持管理を適正に行っているか。 ○職員配置の適正性及び人材育成等 ○管理運営業務に係る経費の取扱い
その他	○「京都市いきいき市民活動センター指定管理者選定委員会」(※注) (以下「選定委員会」という。)からの指摘事項に対する取組状況 ○利用者ニーズの把握、事業の質の向上 ○利用者相互の交流の促進を積極的に行っているか ○その他

(※注) 京都市いきいき市民活動センターに係る指定管理者(平成23年度～平成26年度)の選定等を行うに当たり、必要な事項を審議するために設置された委員会

イ 評価の参考とした資料等

① 市民活動活性化事業

計画された全事業を対象として、平成26年度 第1回京都市市民活動センター評価委員会での各指定管理者の報告内容、事業実施計画書及び事業実施報告書を基に評価する。

② 貸館事業

京都市が実施した業務及び財務監査内容、実績報告書を基に評価する。

③ 情報の発信

実績報告書を基に評価する。

④ 業務執行体制

京都市が実施した業務及び財務監査内容を基に評価する。

なお、評価については、監査時点での業務執行に係るものである。

⑤ その他

実績報告書及び京都市が実施した業務及び財務監査内容等を基に評価する。

ウ 評価方法

各センターの評価に当たって、施設規模、地勢や交通利便性、人口構成、歴史的経過等の立地条件、指定管理者の特長等、施設管理運営上の条件がそれぞれ多様であることから、評価委員会による一律の評価軸で評価を行うことは困難であると判断し、センターごとに、評価項目について、文章による記述の評価を行うこととした。

評価については、平成24年度評価を受けて25年度がどのように進展したかを踏まえ、そのうえで、評価できる事項、課題となる事項などについて、意見を付すとともに、次年度に向けて助言等を記載することで、センター運営の質の向上につながることを主眼とした。

2 各センターの評価

(1) 北いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人くらしネット21）

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度、新たに実施した「市民活動交流会」は、他のセンターとの連携の強化を図るとともに、地域とNPOの関係の在り方について考えるきっかけづくりの場を提供しており、事業趣旨に合致した取組である。 ・このことから、近隣住民への「サービス」的事業から「市民活動を後方支援する」事業へとシフトしようとする姿勢は評価できる。 ・引き続き、企画段階から地域や利用者等の参加を促進するなど、協働の取組を推進することにより、センターならではの新しい発想をもって、さらに事業の幅を広げていただきたい。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、ホームページを活用した情報発信に加え、公共施設案内予約システムで予約状況を確認する方法を記した手引書の作成や、新規の利用者に対してチラシ等を配布するなど、利用者の便宜を図ることにより利用者数の拡大を図る努力をしている点は評価できる。 ・一方で、センター紹介パンフレットの作成が行われていないなど、取組が進んでいない分野もあり、今後の工夫・充実に期待する。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・職員の配置基準については、基本的な体制は確保されているものの、執行体制の遵守を徹底していただきたい。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の大学や人権啓発のための資料展示施設との連携事業も進んでおり、この連携をより効果的なものとするよう取組を進めていただきたい。

(2) 岡崎いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人音の風）

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none">・いずれの市民活動活性化事業も、指定管理者の得意分野・専門分野を活かしたレベルの高い事業であり、事業の趣旨に合致している。・また、他団体と交流・連携を行いながら、担い手の育成も同時に行っている事業手法は大いに評価できる。・引き続き、これまで以上に地域住民等との関わりを深め、地域性を活かした事業に取り組むことを期待する。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">・施設の利用状況については、利用促進に向けた情報発信や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は継続して増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果にもあるように、概ね良好である。・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">・継続して、ホームページやチラシ等による情報発信だけでなく、通りに面したフェンスに掲示・配架用ボード等を設置し、通行する市民に向けて情報発信を行う取組やフェンスにプランターや地域の写真を設置しセンターの存在をアピールする取組など、様々な形で情報発信を行ってきたことは評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none">・まちづくりに関心がある大学生や地域・利用者との連携により、事業を進めていく手法は評価できるため、更に地域・利用者を巻き込んだ取組に期待する。

(3) 左京東部いきいき市民活動センター（指定管理者：株式会社マンアップ）

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度，新たに利用者間の交流を図るための事業が実施され，「市民の自発的な活動を支援する」事業にシフトしようとする努力が見られる。 ・また，継続して地域との関わりを深め，地域と連携しながら事業が進められている。 ・平成26年度は，事業内容に団体育成の観点を取り入れるとともに，企画段階から利用者等の参加を促進するなど，協働の取組を推進し，新たな需要を掘り起こしながら進化した展開を期待する。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については，ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により，施設の利用件数は前年度と比較し大幅に増加している。また，利用者満足度は，来館者に対する窓口サービス調査の結果，概ね良好である。 ・公金収納業務については，前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが，改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して，ホームページの運営やセンター紹介パンフレットの配布などを通じて情報発信を行っている。また，センター等で実施する事業等の周知により情報発信に努めている。平成26年度は，これまでの取組を充実・発展させるよう努めていきたい。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の日常の維持管理及び職員の配置については，概ね問題なく行われている。 ・収支状況については，管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行うとともに，設備の更新など施設の魅力を高める工夫を積極的に行ったことは大いに評価できる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を支援するというセンターの役割を踏まえ，利用団体等の活動のきっかけづくりを支援する取組を日常の施設運営の中で進めていきたい。

(4) 左京西部いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人劇研）

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、指定管理者の得意分野・専門分野によるアウトリーチ（まちづくりに対する地域住民の声を収集したり、関心を高めたりする手法）がうまく仕掛けられ、地域との交流も進められている。 ・これまでから、いずれも実施されている事業の趣旨は相応しい内容であり、継続・充実して取り組んでいただきたい。 ・その中で、自ら事業を実施するだけでなく、新しい担い手づくりの育成を意識した後方支援的な取組に加えていただくことを期待する。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動を行っていることにより、施設の利用件数については、センター開設時から大幅に増加している。 また、利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、ホームページやツイッター、ブログ、フェイスブックで情報発信するとともに、施設の紹介や事業案内などを記載した「いきいき通信」を発行し地域に配布するなど、多様な媒体を使い情報発信に取り組んでいることは評価できる。また、センター利用団体がチラシ等を自由に掲示できるスペースを確保するなど活動団体支援の取組も評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を概ね効率的に行うことができている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃活動や交流会への参加など、地域との交流を広げる取組を継続して実施しており、地域に根差したセンターとしての役割を意識した取組を行っている点が評価できる。

(5) 中京いきいき市民活動センター（指定管理者：一般財団法人京都府部落解放推進協会）

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・従来からの地域に根差した事業は安定的に実施されている。事業内容も新たな参加団体を獲得する等、事業の幅を広げる努力が見られる。 ・一方で、事業の継続実施に加え、交通便利性が高い立地条件を活かし、NPO法人や利用団体との連携により、「市民の自発的な活動を後方支援する」視点を新たに事業の中に組み込むような展開を期待する。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業及び各種教室の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数は、継続して増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、全体としては良好という評価が過半数以上であったが、接遇の態度については改善の余地がある。今後は当該結果を踏まえた改善策を講じていただきたい。 ・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、ホームページの運営や各種事業の案内チラシを町内会や地域団体、近隣施設と連携して積極的に配布し、情報発信を行っている。また、多様な媒体を使い事業告知を行うなど情報発信の幅を広げようとする努力がなされている。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者の安否確認や美化活動に参加するなど、地域に根差したセンターとしての役割を意識した取組を継続して行っていることは評価できる。 <p style="margin-left: 2em;">平成26年度は、地縁団体との連携を幅広く展開するだけでなく、日常の運営の中に市民活動団体への支援の取組を取り入れていただきたい。</p>

(6) 東山いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター)

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none">・これまでから、いずれも実施されている事業の趣旨は相応しい内容であり、継続・充実して取り組んでいただきたい。・また、スモールオフィスの入居団体との連携事業にも継続・充実して取り組んでいただいている。・平成26年度は、団体支援の視点を持ちながら、これまで以上に周辺地域の実情把握等に努め、地域のニーズを十分に掘り起こしたうえで、施設と共に進化するための取組を進めていただきたい。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動、利用者の提案等によるサービス改善などにより、施設の利用件数については、センター開設時から大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">・フェイスブックやツイッター等での発信に加え、今年度はラジオ放送での情報発信や利用者の求めている情報に沿ったホームページの更新、施設の紹介や事業案内などを記載した「いきいき通信」の発行を行うとともに、利用団体が主催事業のチラシ等を自由に掲示できる掲示板を設置するなど、団体間の交流促進を図っている点は評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none">・前年度から継続して、利用者からの提案等を受けて様々な改善を行ったほか、市民活動団体と連携し施設の魅力を高める工夫を行ったり、貸館対象外の部屋を交流サロンとして開放し、地域・利用者との協働に努めていることは評価できる。・さらに日常的な運営においても地域を巻き込んだ取組に期待する。

(7) 下京いきいき市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人崇仁まちづくりの会）

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none">・従来からの地域に根差した事業を実施されているが、事業の継続実施に加え、交通の利便性が高い立地条件を活かし、他のNPO法人との連携やより広い地域を巻き込むなどにより、「市民の自発的な活動を後方支援する」事業などにも取り組んでいただきたい。・特に、市立芸術大学の移転など大きく地域が変動していく中で、将来に向かってセンターが地域と共に進化していくことを期待する。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">・施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数については、前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。・公金収納業務については、前年度の会計検査及び担当課からの指摘事項を確実に実施できるよう、組織的なチェック体制を構築されたい。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">・継続して、ホームページの公開やパンフレット配布などの情報発信を行っている。また、地域の自治会などと協力し、事業告知を行っている点は評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none">・新たな市民活動の展開につながる要素を多く有しており、今後の進化の可能性の高いセンターである。前年度の指摘を踏まえ、エリアマネジメントに関するワークショップを開催するなど、エリア全体でのまちづくりの構想を見据えた取組を進めている点は大きいと評価できる。引き続き、日常的に多様な団体を巻き込み、継続した取組を進めていただきたい。

(8) 吉祥院いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク)

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none">・従来からの地域に根差した事業を継続的に実施するだけでなく、企画段階からセンター利用団体と協働するなど「市民の自主的な活動を支援する」取組が行われている。・六斎念仏の保存継承という、地域独自の資源を有していることから、その利点を生かし、センターならではの発想で、事業を実施していただきたい。・また、市民活動の自主的な取組への後方支援など、事業の幅を広げるとともに、新たな需要を掘り起こすような展開を期待する。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数については継続して増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">・ホームページの運営やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の使用に加え、ニュースレターを発行するなど多様な媒体を使って情報発信をしている点は評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none">・前年度から継続して、地域と連携した防犯パトロールの実施や、伝統芸能を次世代につなぐ事業の実施、地域の各種団体をつなぐ役割を担うなど、地域に根差したセンターとしての役割を意識した取組を進めている姿勢は評価できる。・平成26年度は、従来の取組の蓄積を踏まえ、高齢者と子供の交流事業等を積極的に行うなど、地域の世代間の連携を深めることを意識した内容へと事業の幅を広げることを期待する。

(9) 上鳥羽北部いきいき市民活動センター（指定管理者：京都市中唐戸児童館運営委員会）

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通利便性等の立地条件に制約があるなか、児童館等との協力を得ながら地域に密着した取組が行われている。 ・ 事業内容としては、近隣住民への「サービス」的事業が中心になっており、「市民の自主的な活動を支援する」事業へのシフトをさらに強めていただきたい。 ・ また、センター自らが事業の実施主体となるだけでなく、利用団体等の活動を支援していく取組を強化していただきたい。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用状況については、ホームページの公開や事業の実施などの周知・集客活動により、施設の利用件数についてはセンター開設時と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・ 公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して、ホームページの公開のほか、地域の各町内会と協力し、回覧板や掲示板の活用、地域の各種行事等への参加による事業告知を行っている点が評価できる。また、前年度指摘したセンター紹介パンフレットの作成も行われている。 ・ 引き続き、これまでの取組を充実・発展させ、多様な媒体を使った情報発信に期待する。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、これまでの経験を踏まえて、より施設の魅力を高めるような工夫に期待する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の住民ネットワークとの関わりや地域のニーズ把握に努めている点は評価できる。地理的に近接しているセンターがあり、センター同士の交流・連携を積極的に広げ、新たな視点を持って、センターの設置目的である市民活動の支援というセンターの役割を踏まえた取組に期待する。

(10) 上鳥羽南部いきいき市民活動センター（指定管理者：株式会社丸起）

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・立地条件等に制約があるなか、地域密着型の事業に取り組んでいる。事業内容としては、施設利用団体や児童館等の協力を得ながら事業を行うなど、「市民の自主的な活動を支援する」事業へとシフトしようとする姿勢が見られる。 ・一方で、これまで事業に参加されなかった層に参加を促す積極的な取組が弱いため、新たな需要を掘り起こしながら、事業を推進していただきたい。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、事業の周知などにより情報発信を行うなどの周知・集客活動を行っており、施設の利用件数については前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・センター紹介パンフレットの作成や、センターで実施する事業等のチラシを充実させるなど情報発信に努めており、それが利用者件数の増加につながっていると考えられる。また、新たに利用者向けにチラシ用の配架棚を充実させるなどの取組は評価できる。 ・一方で、前年度指摘したホームページの作成が行われていないなど、取組が進んでいない分野もあり、更なる工夫・充実に期待する。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の配置基準については、基本的な体制は確保されているものの、執行体制の遵守を徹底していただきたい。 ・収支状況については、管理運營業務の適切な執行のために必要な経費支出を、概ね効率的に行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的に近接しているセンターがあり、センター同士の交流・連携を積極的に広げ、新たな視点を持って、センターの設置目的である市民活動の支援というセンターの役割を踏まえた取組に期待する。

(1 1) 久世いきいき市民活動センター (指定管理者：地域環境整備雇用みどりの会)

	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用団体との共同事業を行う等、「市民の自発的な活動を支援する」事業にシフトさせようとの努力は認められ、その姿勢が利用件数の増加にも表れている。 ・一方で、事業の実施が夏と冬に集中しており、より積極的な事業実施を期待するうえで、通年で事業の実施を行うように努めていただきたい。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況については、事業の周知などにより情報発信を行うなどの周知・集客活動を行っており、施設の利用件数については前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・センター紹介パンフレットの作成やセンターで実施する事業等の広報活動に努めており、それが利用者件数の増加につながっていると考えられる。一方で、前年度指摘したホームページの作成が行われていないなど、取り組みが進んでいない分野もあり、更なる工夫・充実に期待する。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理や職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を、概ね効率的に行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や市民活動団体との連携を志向し、事業展開の工夫を行うことで、利用件数増に努めており、昨年度の助言を管理運営に反映させようと努めている点は評価できる。 ・引き続き、市民活動を支援していく視点を持ち、市民活動を支援するというセンターの役割を踏まえた取組を日常の運営の中にも取り入れていただきたい。

(12) 醍醐いきいき市民活動センター（指定管理者：株式会社ワン・ワールド）

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の指摘を踏まえ、市民の「主体的な参加」を念頭に置いた取組を積極的に進めており、事業を実施していく姿勢がセンターの設置目的に則している。 ・事業内容については、「市民の自発的な活動を支援する」事業へとうまくシフトさせている。 ・引き続き、利用者等との交流を図りながら、地域やまちづくりの課題解決に向けた市民の自主的な取組への支援を強めていただきたい。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用件数については、利用促進に向けた情報発信の拡充や事業の実施などの周知・集客活動などにより、施設の利用件数は前年度と比較し増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。 ・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、ホームページの公開やフェイスブックの活用など多様な媒体を利用した情報発信を行うとともに、事業周知チラシなど広報物の内容にも格段の進歩があり、情報発信の分野に充実が見られる。また、センター内に利用団体の活動を紹介する掲示スペースを設置するなど利用団体を支援する取組は評価できる。 ・これまでの取組が充実・継続することを期待する。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。 ・収支状況については、管理運營業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、施設の魅力を高める分野への経費執行に期待する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を企画・実施するうえで市民活動支援の視点がこれまで以上に反映されており、NPO法人などの団体や利用者との連携による施設運営の充実が見られる。引き続き、充実・継続した取組を期待する。

(13) 伏見いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター)

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none">・いずれの事業も市民活動活性化の趣旨に合致している。さらに、周辺地域の実情の把握等に努め、区役所や大学等と連携し、積極的な取組が行われている。・事業内容も「市民の自主的な活動を支援する」等の観点を持ち、市民活動の推進・支援を効果的に実施している。・引き続き、市民活動団体をはじめ、大学、企業などと連携し、地域を支える取組の継続・発展を期待する。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">・施設の利用状況については、様々な形での情報発信や事業の実施などの周知・集客活動や、利用者ニーズに基づいた施設運営、市民活動の普及啓発活動などを行うことにより、施設の利用件数については前年度と比較し大幅に増加している。また、利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。・公金収納業務については、前年度の会計検査で若干の不備は指摘したが、改善されている。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">・ホームページやツイッター、フェイスブック等での発信やパンフレットの内容を充実させるとともに、伏見区内の市民活動情報を収集した情報誌を作成し、WEB版も作成するなど様々な媒体を駆使した情報発信を行っている。また、利用者向けの情報発信にも力をいれており、団体間の交流促進を図っている点も評価できる。引き続き、継続した取組を期待する。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理及び職員の配置基準については、概ね問題なく行われている。・収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を、概ね効率的に行っている。
その他	<ul style="list-style-type: none">・前年度の指摘を踏まえ、地域との関わりや様々な団体等との連携を日常の施設運営の中にも積極的に進めている点は評価できる。・引き続き、広範かつ多様な市民活動を総合的に支援するという施設の設置目的を踏まえ、施設の運営や事業の実施を行っていただきたい。

3 まとめ

(1) 施設の利用状況について

いきいき市民活動センター（以下「センター」という。）は開所3年目となり、各センターでは施設紹介チラシ等の作成やホームページの公開、市民活動に資する情報の提供、市民活動活性化事業及び各種教室の実施など、指定管理者ごとの特長や地域性に応じた独自の活動を積極的に取り組んできている。

その結果、平成25年度のセンターの貸館利用件数は、平成24年度と比較すると約1.3倍、センター転用前の平成22年度と比較すると約2.8倍と大幅に増加しており、センターが市民活動の拠点となる施設として多くの利用者から認知され、市民活動を幅広く支援していくという当初の目的は達成できつつあると考えられる。

(2) 管理運営全般に対する評価及び助言について

各センターそれぞれについては、「2 各センターの評価」のとおり、各センターが継続して発展いただくための改善やさらなる工夫・充実を期待する。よって、4年間の指定管理期間の最終年度となる平成26年度は、各センターが指定期間当初に想定していた目標をどの程度達成できたかを整理し、その目標の達成に向け、施設管理運営全般に関して再確認いただきたい。そのうえで、施設のコンセプトである「地域や施設利用者との「交流」・「協働」を通じ、それぞれが特色ある施設へと「進化」していく」ため、以下の項目について重点的に取り組んでいただきたい。

ア 全般について

各センターの取組について、地域住民に対するサービス提供にとどまるのではなく、住民の自主的な活動を支援し、促進することがセンターの役割であることを常に念頭に置きながら、事業実施や施設管理運営に臨んでいただきたい。

イ 市民活動活性化事業について

各センターが地域のニーズや特長を活かしながら、特色ある施設への「進化」を目指して行くうえで、主に市民活動活性化事業については、特に次の4点に取り組んでいただきたい。

- ① 各センターにおいて、地域の各種団体、センターの利用者、大学との連携等が進みつつあるが、企画段階からの参加を促進するなど、さらに積極的な働きかけを行い、ネットワークを広げ、幅広い市民活動の基盤や土壌を広げていくことを期待する。
- ② 指定管理者同士や市民活動総合センターとの交流・連携を積極的に広げ、業務を実施するうえでの経験や知識の共有を図ることにより、市民活動活性化事業の新たな視点からの展開、施設運営管理の質の向上につながることを期待する。
- ③ 大規模なイベントだけでなく、参加者が今後の活動の「きっかけ」を得られるような日常的な取組を継続的に実施するなど、市民の「主体的」な参加を念頭においた取組や市民活動に対する後方支援的な取組に期待する。
- ④ 事業の実施後は、参加者アンケート等による点検、評価を行い、利用者ニーズの的確な把握と課題の抽出等を行い、改善・充実を図っていく過程を明らかにしていくことを心掛けていただきたい。

ウ 情報の発信について

情報発信については、引き続きホームページなどの活用を積極的に進めていただくとともに、より多くの市民に情報発信できるようパンフレットやポスター、掲示版・回覧板の活用など多様な媒体を通じた取組を行っていただきたい。また、情報発信後は、それぞれの効果についても検証していただきたい。

エ 業務執行体制について

業務及び財務監査の指摘を踏まえ、特に次の2点について確実な実施を求めるものである。

- ① 公金収納業務については、既に改善されているが、処理のミスが一部見受けられたため、複数による照合と確認により丁寧・確実な処理に努めていただきたい。
- ② 職員の配置基準については、概ね問題なく行われているが、一部のセンターにおいては執行体制の遵守を徹底していただきたい。

昨年度も指摘したところであるが、指定管理者は、施設管理運営の適格性があるものとして選定されていることを自覚のうえ、協定、仕様書を遵守し、必要な改善を行い、遺漏のないよう確実に取り組んでいただきたい。

なお、京都市は、監査で把握した事項を重点的に、今後も継続して監査を実施し、適正な業務や管理が維持されるよう指導していく必要がある。

オ その他

環境への負荷の少ない持続可能なまち「環境共生都市・京都」の実現に向けて取り組んでいる京都市の地域における最前線の公の施設として、各センターの管理運営に当たっては、エネルギー使用の削減や環境配慮品の購入、各センターのごみの減量・リサイクルの推進など環境への負荷の少ない取組を行うなど、環境への配慮を積極的に推進していただきたい。

4 評価委員

吉田 忠彦（近畿大学教授）＜委員長＞

志藤 修史（大谷大学教授）＜副委員長＞

大西 啓子（認定特定非営利活動法人きょうとグリーンファンド事務局長）

岡 仁美（市民公募委員）

重野 亜久里（特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと代表）

土江田 雅史（公認会計士）

5 実施経過

(1) 平成26年度 第1回京都市市民活動センター評価委員会

日時 平成26年6月2日（月）

場所 京都市北いきいき市民活動センター 集会室

内容 平成25年度いきいき市民活動センター市民活動活性化事業の報告

(2) 平成26年度 第3回京都市市民活動センター評価委員会

日時 平成26年6月30日（月）

場所 京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター 会議室2

内容 平成25年度いきいき市民活動センター評価報告案の検討

※ 平成26年度 第2回京都市市民活動センター評価委員会では、いきいき市民活動センターの評価に関する議題はありませんでした。

(参考) ○平成25年度市民活動活性化事業一覧

センター	事業	内容
北	楽只夏まつり盆踊り大会	盆踊りを通して、センター利用者と住民相互の交流の場を作る。
	長寿の集い	地域の独居高齢者等を対象に、大学や利用団体と連携した交流会を開催し、地域住民相互の交流を図る。
	市民活動交流会ー地域とNPOの関係を考える	いきいき市民活動センターの指定管理者である NPO 団体を招き、地域と NPO の関係の在り方についてパネルディスカッションを行う。
岡崎	センター生まれ変わり大作戦ステップⅢ	大学生や利用者、地域住民の方にまちづくりや市民活動への参加のきっかけを提供する（ワークショップ、発表会など）。
	岡崎歌声クラブ	地域の中高年を対象に、歌唱を通じた健康づくりや相互交流を促す。
	はじめてのゴスペルコーラス	ゴスペルコーラスを通して世代や性別、地域を超えた相互交流を促し、事業後はサークル活動団体の設立を目指す。練習を経てステージで発表を行う。
	岡崎いきセン夏祭りといきセン紹介月間	利用者の発表など参加型の夏祭りとし、地域住民との相互交流を図る。また、夏祭り後の1箇月間を利用団体の紹介月間とし、紹介チラシの作成等を行う。
	音楽話会	地域の各種団体と連携し、音楽を通して参加者間の相互交流を促す。 ①図書館と連携し主に親子を対象に歌と絵本を、②老人福祉センター等と連携し主に高齢者を対象に歌と体操を、③大学と連携し幼児を対象に楽器演奏や歌を楽しむ事業を行う。
	アートパフォーマンス in OKAZAKI	センターの庭に舞台を作り、利用者等が日頃の成果を発表できるイベントを開催することで、岡崎地区の賑わいの創出や地域の交流促進を図る。
	秋:はじめてのゴスペルコーラス	春に開催したゴスペルコーラスが好評だったため、秋にも実施する。秋は、地域の保育園や児童館での発表を行う。
	音楽ボランティア養成講座	音楽活動の実践者を育成すると共に、高齢者施設及び障害者施設での現場研修を通して市民活動を促進する。
わいわい文化祭	岡崎学区の各種団体とセンター利用団体による音楽や踊りの発表会を行う。	
左京東部	ゴーヤカーテンづくり教室	地域の人々と参加者が気軽に楽しめる事業としてゴーヤ棚を作る教室を開催する。
	25 サマーフェスティバル	自治会、学区連絡協議会、市政協力委員会と共同で夏祭りを行い、左京東部地域の組織力の向上を図る。
	ジャンル別・利用者交流発表会	センター利用者間の交流を図るため、利用団体の発表会を開催する。

左京東部	「笑って楽しんで市民活動を盛り上げよう！」Xマスパーティーの開催	京大落語・ジャズ研究会や利用者との共同でXマスパーティーを開催し、参加者に笑って楽しんでいただくともに、サークルを立ち上げるきっかけ作りを行う。
左京西部	大学と連携したまちづくりプロジェクト～養正田中みんなのおまつり～	学生と地域住民との交流促進を目指して、学生とともに企画運営を行い、利用者や保育所等とも連携した「おまつり」を実施する。
	大学と連携したまちづくりプロジェクト「プラットフォームづくり」	学生が上記の高齢者との交流プロジェクトに参加することにより、地域と交流する機会を創出するとともに、コミュニケーション能力の育成や自主活動のきっかけ作りを行う。
	高齢者との交流プロジェクト「思い出アルバム展示会」	高齢者を対象に、昔の写真を使って思い出を語り合い、相互交流を図る。また、その様子を広く知らせる展示会を開催し、継続的に活動するグループの設立を目指す。
	中学生との交流事業 2014「中学生のための演劇講座」	中学生を対象に、体を使ったゲームを用いた演劇ワークショップを実施し、センターを活用してもらえる機会を増やす。
中京	あかしやふれあい盆踊り大会	盆踊りや近隣中学校・高校による演奏、施設利用者の発表等を通して、地域と施設利用者との交流・親睦を深める。
	あかしやふれあい人権文化の集い	施設利用者や近隣施設、市民活動団体等の発表の場を作り、参加者同士の交流・親睦を深めることで、市民活動の活性化を目指す。
東山	緑の庭プロジェクト	施設周辺や中庭において、①グリーンカーテンの設置、②ビオトープの維持管理、③蝶を呼ぶ庭作りを実施し、コミュニケーションスポット作りを実施する。
	メディア・プロジェクト	施設利用者・住民参加型でラジオの制作等を実施し、地域の魅力を広く発信する。①ラジオ番組制作・放送 ②映像制作ワークショップ
	ドキュメンタリー・プロジェクト	食・エネルギー・文化・歴史等のドキュメンタリー作品の上映会、ワークショップの開催を通して、地域課題や文化等について見識を深めてもらう。
	市民の学校プロジェクト	東山区の伝統文化に携わっている講師から、伝統文化の継承や進化の考えを聞き、まちづくり活動のヒントとしてもらう。
下京	楽市・洛座春まつり	まちづくりの一環で復元された鉾等の巡行、フリーマーケットなどで市民の交流を図る。
	楽市・洛座夏まつり	模擬店・フリーマーケットなどにより施設利用者や地域住民の交流を図る。
	文化祭	市民活動団体や施設利用者等の活動成果の発表の場を作る。

吉祥院	吉祥院ふれあいジャンボリー2013	サークルの活動発表のためのステージや模擬店などにより、地域の交流を図る。
	オータムコンサート 2013	地域の音楽サークルや小中学生の発表の場としてコンサートを実施し、地域の交流を図る。
	ふれあいひろば	市民団体やいきセン利用団体等が日々の取組や活動を発表する展示ブースやステージ公演を実施する。
上鳥羽北部	上鳥羽夏の夜市（夏祭り）	地域の各種団体が連携し、模擬店や各種行事を行うことで、住民相互の交流の場を作り、近隣住民を巻き込んだ活性化を目指す。
	いきいきクリスマスの集い	児童館と連携し、利用団体や、児童館、各種団体等による発表会を開催し、相互交流を図る。
	いきいきセンター餅つき大会	近隣地域との多世代を超えた交流を図る場として、「餅つき大会」を実施する。
	いきいきかるた大会	地域の子ども達、各種団体、センター利用者の相互交流の場として「かるた大会」を実施する。
上鳥羽南部	春の地域交流フェスティバル	地域団体が連携し、資源回収などの環境事業に取り組むなど、地域の活性化を目指した取組を行う。
	いきいき夏祭り	利用団体の発表や模擬店により、施設利用者や地域住民との交流を図る。
	①楽しもう！フラワーアレンジメント&エコ活動	近隣施設と連携しペットボトルキャップ回収の取組紹介や、センター利用団体によるフラワーアレンジメント体験講座を開催する。
	②広げよう！フラワーアレンジメント&エコ活動	近隣施設と連携しペットボトルキャップ回収の取組紹介や、センター利用団体によるフラワーアレンジメント体験講座を開催する。
	③フラワーアレンジメント&エコ活動	近隣施設と連携しペットボトルキャップ回収の取組紹介や、センター利用団体によるフラワーアレンジメント体験講座を開催する。
	楽気（らっきー）クリスマス会	児童館や大学と連携し、地域住民等の交流を図るクリスマス会を開催する。
久世	いきいき市民活動センターオープンスクール	センター利用団体の活動を体験教室として開放し、活動の活性化につなげるとともに、利用者の増加を目指す。 ②子ども向け工作教室、②赤ちゃん体験教室
	フラワーアレンジメント教室	センター利用団体の活動を体験教室として講座化し、活動の活性化に繋げるとともに、利用者の増加を目指す。
醍醐	醍醐トレジャーハンター	まち歩きにより地域資源を発掘し、参加者に醍醐地域の魅力を知ってもらうとともに、醍醐地域のマップを作成し発信する。
	だいがミーティング	醍醐地域の課題等についてワークショップを行い、参加者が市民活動やサークル活動など何かを始めるきっかけを生み出す。

醍醐	こども City ミニ京都@だいが	子どもたちがタウンミーティングを行い、自由な発想で「まち」を作ることにより、遊びを通して自分の住むまち・地域で活躍できる人を育てる。①タウンミーティング・まち作り, ②「まち」で遊ぶイベント
	第3回醍醐いきいきフェスタ	センター利用者や地域の交流・ふれあいを図ることを目的に、発表会とNPO団体の活動紹介を行う。
	子育て支援事業	地域の課題である「子育て世代の繋がり支援の必要性」を、NPO団体や地域の高齢者、保育所などと連携しながら解決を図る。①まなあそび, ②フラワーアレンジメント教室, ③だいがママカフェ
伏見	伏見エンパワーメント事業①	「子ども」を活動の対象としている市民活動団体等に発表の場を提供し活動の支援を行うとともに、市民活動、ボランティア活動等を身近に体験してもらう機会を創出する。①子どもフェスタ(発表の場), ②子ども向けクイズラリー
	伏見エンパワーメント事業②	地域で活動を行う市民活動団体が講師となり、伏見をテーマとした連続講座を開催する。
	伏見エンパワーメント事業③	区内の市民活動団体の活動内容を広く周知するとともに、市民活動への参加のきっかけ作りを支援するため、体験参加可能なイベントを企画し、パンフレットで広報を行う。
	伏見の魅力を集めよう！まとめよう！プロジェクト	大学や市民活動団体と連携したまち歩きを実施し、地域資源や魅力を情報誌として発行したり、多様な媒体で発信する。
	地域交流事業	市民活動団体の活動の発表の場を作り、団体間の交流や地域活動との連携を図るなど活動の支援を行う。①ふじたけまつり, ②エコあそび, ③てがきチラシを作ろう！